

農業者年金の特徴

No.2



☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金加入者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

農業者年金は女性農業者の長い老後をしっかりとサポートします。

家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます。

農業者年金は女性の農業経営への参画をしっかりと応援します！

農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千5百円、夫婦お二人で13万1千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で24万円が必要となるデータがあります。→ 月額約11万円不足！

農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバーします。



農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

◆ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較 ◆

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較	
	65歳～87歳の年金額(夫婦)
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	○ 国民年金 夫:月額 6万5千5百円 妻:月額 6万5千5百円 計:月額 13万1千円
	○ 農業者年金 夫:月額 4万3千円
	合計:月額 17万4千円
	合計:月額 17万4千円
	88歳～92歳の年金額(妻のみ)
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	○ 国民年金 妻:月額 6万5千5百円
	○ 農業者年金 なし
	合計:月額 6万5千5百円
	合計:月額 6万5千5百円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	○ 国民年金 夫:月額 6万5千5百円 妻:月額 6万5千5百円 計:月額 13万1千円
	○ 農業者年金 夫:月額 4万3千円 妻:月額 3万7千円 計:月額 8万円
	合計:月額 21万1千円
	合計:月額 21万1千円

(注) 農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.07%、65歳以降の予定利率は1.15%として行っています。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
TEL: 03-3502-3199 (相談員)
TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)
ホームページアドレス <http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金

検索